

## 調 達 公 告

制限付一般競争入札（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札をいう。）を行うので、政令第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年 2月 8日

公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社  
理事長 長谷川 具章

### 1 調達内容

#### (1) 調達件名及び数量

天神川流域下水道天神浄化センターで使用する電気の供給

年間使用予定電力量（供給期間総計） 5, 446, 449 kwh

なお、使用予定電力量は、平成28年度の使用実績等を参考に平成30年度の使用予定量（別紙1）を算出したものであり、流入する汚水量や天候等により変動することがある。

#### (2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

#### (3) 供給期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

#### (4) 供給場所

鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬字高浜1517番地 天神浄化センター

#### (5) 入札書の記入方法等

入札に当たっては、入札説明書に示す予定契約電力、使用予定電力量及び予定力率に応じた各月電気料金の合計金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札者を決定するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含む単価により見積もった金額を入札書に記載すること。

なお、この調達は単価契約によるものであり、落札金額が契約金額とはならないので注意すること。

### 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

#### (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

#### (2) 平成27年鳥取県告示第596号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等）に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その資格区分がその他の委託等のその他に登録されている者（営業内容に電力供給に類する内容が登録されている者に限る。）であること。

#### (3) この調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

- (4) この調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (6) 電気事業者の発電に際しての平成28年度二酸化炭素の排出の程度を示す係数が0.700kg-CO<sub>2</sub>/kwh以下であること。  
なお、この係数は、温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令（平成18年内閣府・総務省・法務省・外務省・財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第2号）第20条の2の規定に基づく調整後算出される係数によるものとする。
- (7) 電気の供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。

### 3 入札手続等

#### (1) 入札に関する問合せ先

〒682-0722 鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬字高浜1517番地  
公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社 総務班  
電話 0858-35-4423  
電子メール [tottorigesui@t-tenjin.org](mailto:tottorigesui@t-tenjin.org)

#### (2) 入札説明書及び仕様書の交付

ア (1)の場所で、平成30年2月8日（木）から同月22日（木）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時までの間に入札説明書及び仕様書を交付する。

なお、(1)の場所で直接受け取ることができない者については郵送により交付するので、(1)の場所へ請求すること。

イ 入札説明書は、公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社ホームページに掲載する。  
<http://www.t-tenjin.org/>

#### (3) 郵便等による入札

不可とする。

#### (4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日 時

平成30年3月5日（月）午前11時00分

イ 場 所

(1)に同じ（天神浄化センター管理棟 2階小会議室）

### 4 入札参加者に要求される事項

- (1) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を平成30年2月22日（木）午後5時までに郵送又は持参により3の(1)の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (2) 入札者は、(1)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

### 5 入札保証金及び契約保証金

#### (1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

## (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として入札見積金額に相当する金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第4項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 6 その他

### (1) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、本件公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

### (2) 契約書作成の要否

要

### (3) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められる場合は、その者を落札者とせず、当該予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

### (4) 手続における交渉の有無

無

### (5) その他

詳細は、入札説明書による。

## 入札説明書

この入札説明書は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）及び本件公告に定めるもののほか、本件調達に係る入札及び契約に関し、入札者が熟知し、かつ遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

### 1 調達内容

#### (1) 調達件名及び数量

天神川流域下水道天神浄化センターで使用する電気の供給

予定使用電力量（供給期間総計） 5, 446, 449 kwh

なお、使用予定電力量は、平成28年度の使用実績等を参考に平成30年度の使用予定量（別紙1）を算出したものであり、流入する汚水量や天候等により変動することがある。

#### (2) 調達案件の仕様

天神川流域下水道天神浄化センターで使用する電気の供給仕様書（以下「仕様書」という。）による。

#### (3) 供給期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

#### (4) 供給場所

鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬字高浜1517番地 天神浄化センター

### 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成27年鳥取県告示第596号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等）に基づく競争入札参加資格を有し、その資格区分がその他の委託等のその他に登録されている者（営業内容に電力供給に類する内容が登録されている者に限る。）であること。

(3) この調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) この調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

(5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(6) 電気事業者の発電に際しての平成28年度二酸化炭素の排出の程度を示す係数が0.700kg-CO<sub>2</sub>/kwh以下であること。

なお、この係数は、温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令（平成18年内閣府・総務省・法務省・外務省・財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第2号）第20条の2の規定に基づく調整後算出される係数によるものとする。

(7) 電気の供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。

### 3 落札者の義務

- (1) 一般送配電事業者との間に託送供給等約款に基づく契約を締結すること。
- (2) 一般送配電事業者の託送供給等約款の条項を実施する上で、需要設備に機器等の付加が必要であるときは、自らの負担により行うこと。(ただし、一部の機器等について一般送配電事業者が負担して設置する場合は、発注者との協議により行うことができる。)。  
なお、機器等の付加に伴う作業は、原則無停電状態で行うものとし、供給開始日に間に合わせて実施すること。

### 4 契約する者

鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬字高浜1517番地  
公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社 理事長 長谷川 具章

### 5 入札の手続等

- (1) 入札に関する問合せ先  
〒682-0722 鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬字高浜1517番地  
公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社 総務班  
電話 0858-35-4423  
電子メール [tottorigesui@t-tenjin.org](mailto:tottorigesui@t-tenjin.org)
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付  
ア (1)の場所で、平成30年2月8日(木)から同月22日(木)までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時までの間に入札説明書及び仕様書を交付する。  
なお、(1)の場所で直接受け取ることができない者については郵送により交付するので、(1)の場所へ請求すること。  
イ 入札説明書は、公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社ホームページに掲載する。  
<http://www.t-tenjin.org/>
- (3) 郵便等による入札  
不可とする。
- (4) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日 時  
平成30年3月5日(月) 午前11時00分  
イ 場 所  
(1)に同じ (天神浄化センター管理棟 2階小会議室)

### 6 入札に関する問合せの取扱い

- (1) 疑義の受付  
本件入札に関する質問は、質問書(様式第2号)を5の(1)の場所に平成30年2月15日(木)午後5時までに提出することとし、原則として訪問、電話又はファクシミリによる質問は受け付けないものとする。
- (2) 疑義に対する回答  
(1)の質問については、平成30年2月19日(月)にインターネットホームページ(<http://www.t-tenjin.org/>)にまとめて閲覧に供する。

## 7 入札参加者に要求される事項

- (1) 本件入札に参加を希望する者は、8の事前提出物を作成の上、平成30年2月22日（木）午後5時までに郵送又は持参により5の（1）の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (2) 入札者は、（1）の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (3) 事前提出物の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (4) 提出された事前提出物は返却しない。また、提出された書類は、公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社情報公開規程第9条第1項に規定する非開示情報を除き、同規程による公文書の開示の対象とするが、提出した者に無断で当該入札以外の用途に使用することはない。
- (5) 提出期限以降における事前提出物の差替え及び再提出は認めない。

## 8 事前提出物

事前提出物は次のとおりとし、提出部数は各1部とする。

- (1) 入札参加資格確認書（様式第1号）
- (2) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であることを証明する書類の写し
- (3) 発電に際しての平成28年度の二酸化炭素排出の程度を示す係数に関する資料
- (4) 仕様書に記載された電気の供給条件についての説明書

## 9 資格審査について

- (1) 8の事前提出物を審査の上、入札参加資格の有無を確認し、その結果を平成30年2月26日（月）までに通知する。
- (2) (1)の審査により入札参加資格がないと認められた者は、公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社理事長に対し、入札参加資格がないとした理由について、平成30年2月27日（火）までに書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (3) (2)により説明を求められた場合、公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社理事長は、説明を求めた者に対して平成30年3月1日（木）までに書面により回答する。

## 10 入札条件

- (1) 入札書の記載方法等については、次のとおりとする。
  - ア 入札に当たっては、仕様書が示す予定契約電力、予定使用電力量及び予定力率に応じた各月電気料金の合計金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札者を決定するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含む単価により見積もった金額を入札書に記載すること。  
なお、この調達は単価契約によるものであり、落札金額が契約金額とはならないので注意すること。
  - イ 入札見積金額算定内容を指定の内訳計算書（様式第6号）に記載し、入札書（様式第3号）と同時に提出すること。  
なお、内訳計算書に基づいて算出した各月の電気料金合計額には、1円未満の端数を切り捨てた金額を記載すること。

ウ 電力量料金単価には、燃料費調整単価及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は含まないこと。

エ 入札者固有の割引制度が適用できる場合は、その割引額を内訳計算書に記載し、その割引制度及び内訳計算書に記載した割引額の算定方法が分かる書類(任意様式)を提出すること。

なお、割引額算定に当たり、本件公告、仕様書及びこの入札説明書等に記載のない項目・数値が必要な場合は、6の(1)の質問書を提出すること。

- (2) 入札書(様式第3号)は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入札書を入れ、密封して提出すること。
- (3) 入札者は、いったん提出した入札書(様式第3号)の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
- (4) 再度入札は2回とする(初回入札と併せて3回とする。)
- (5) 再度入札において、前回の最低入札金額以上の入札金額を提出した者は失格とし、不落札でさらに再度入札を行う場合、次回以降の入札には参加させないものとする。
- (6) 入札者は、政令、会計規則、本件公告、仕様書及びこの入札説明書を熟知の上、入札すること。
- (7) 入札後、本件公告、仕様書及びこの入札説明書の不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (8) 入札者は、入札書の記載内容について抹消、訂正又は挿入をしたときは、当該箇所に押印しなければならない。ただし、入札金額は、これを改めることはできない。
- (9) 入札参加者は、入札執行の完了に至るまでに、いつでも入札を辞退することができる。
  - ア 入札執行前には、入札辞退届を持参又は郵送すること。
  - イ 入札執行中には、入札辞退届を提出すること。
- (10) 代理人をして入札させようとするときは、入札を行うまでに委任状(様式第4号)を5の(1)場所に提出しなければならない。
- (11) 委任状及び入札書のあて名は、「公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社 理事長 長谷川具章」とする。

## 11 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

免除する。

### (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として、入札見積金額に相当する金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条4項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 12 入札の無効条件

次に掲げる入札は無効とする。

- (1) 本件公告に示した入札参加資格のない者のした入札
- (2) 8の事前提出物を提出していない者の入札
- (3) 委任状のない代理人の入札
- (4) 入札に際し、不正の行為があった者のした入札

- (5) 記名押印のない入札書による入札
- (6) 入札書の金額、氏名、印影その他入札に関する要件を欠き、又は重要な文字を誤脱し、若しくは記載事項を確認し難い入札
- (7) 政令、会計規則、本件公告及びこの入札説明書又はその他入札条件に違反した入札

### 13 落札者の決定方法

本件公告に示した調達内容を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、その者の入札価格によっては調達内容に適した履行がなされないおそれがあると認められる場合は、その者を落札者とせず、当該予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

### 14 契約書作成の要否

要

なお、契約書に記載する金額は、提出された内訳計算書に記載された基本料金単価及び電力量料金単価とする。

### 15 手続における交渉の有無

無

### 16 その他

- (1) 入札終了後、落札者が免税事業者である場合は、消費税及び地方消費税等に係る免税事業者届出書を提出すること。
  - (2) 開札前に天災その他やむを得ない理由が生じたとき、又は入札に関し不正の行為があり、若しくは競争の意思がないと認めるときは、入札の執行を中止し、又は取り止めることがある。
  - (3) 本件入札参加資格確認に係る事項及び提出された資料の内容について、後日事実と反することが判明した場合は、契約を解除するものとする。
  - (4) 契約の相手方（以下「受注者」という。）が次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、契約を解除することができる旨契約書に記載するものとする。
    - なお、受注者が次に掲げる事項のいずれかに該当することを理由に発注者が契約を解除するときは、受注者は違約金として契約金額の10分の1に相当する金額を発注者に支払わなければならない。
    - また、発注者は、受注者が次に掲げる事項のいずれかに該当するかどうかを鳥取県警察本部に照会する場合がある。
- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77条）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団の構成員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。
- イ 次に掲げる行為の相手方が暴力団又は暴力団員であることを知りながら当該行為を行ったと認められるとき。
- (ア) 暴力団員を役員等（受注者が法人の場合にあつてはその役員及び経営に事実上参加している者を、受注者が任意の団体にあつてはその代表者及び経営に事実上参加している者をいい、非常勤を含むものとする。以下同じ。）とすることその他暴力団又は暴力団員を経営に関与させること。
  - (イ) 暴力団員を雇用すること。
  - (ウ) 暴力団又は暴力団員を代理、あっせん、仲介、交渉等のために使用すること。
  - (エ) いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員に対して、金銭、物品そ



の他財産上の利益を与えること。

(オ) 暴力団又は暴力団員を問題の解決等のために利用すること。

(カ) 役員等が暴力団又は暴力団員と密接な交際をすること。

(キ) 暴力団若しくは暴力団員であること又は(ア)から(カ)までに掲げる行為を行うものであると知りながら、その者に物品の製造、仕入れ、納入その他業務を下請け等させること。

(5) 11の(2)の契約保証金の免除を希望する落札者は、落札の通知を受けたら直ちに契約保証金免除申請書(様式第5号)を5の(1)の場所に提出すること。

(様式第1号)

## 入札参加資格確認書

公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社

理事長 長谷川 具章 様

調達件名：天神川流域下水道天神浄化センターで使用する電気の供給

- 1 当社は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者です。
- 2 当社は、平成27年鳥取県告示第596号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等）に基づく競争入札参加資格を有する者です。
- 3 当社は、この調達の公告日から本書提出日までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていません。  
また、この調達の開札日までに指名停止措置を受けた場合、入札参加資格を無効とされても異議を申し立てません。
- 4 当社は、この調達の公告日から本書提出日までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立ては行われていません。  
また、この調達の開札日までに各手続開始の申立てを行った場合は、入札参加資格を無効とされても異議を申し立てません。
- 5 電気事業法について  
当社は、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けています。（証明する書類の写しは別添のとおり）。
- 6 当社の発電に際しての平成28年度の二酸化炭素の排出の程度を示す係数は、0.700kg-CO<sub>2</sub>/kwh以下であり、係数に関する資料は別添のとおりです。
- 7 仕様書の4に記載された電気の供給条件についての説明資料は別添のとおりです。

上記のとおり相違ないことを誓約し、入札への参加を申請します。

平成 年 月 日

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

印

(作成責任者)  
所属・職・氏名  
電話番号  
FAX番号  
電子メールアドレス

(様式第2号)

平成 年 月 日

## 質 問 書

公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社  
理事長 長谷川 具章 様

住 所

氏 名

(法人にあつては名称及び代表者の職・氏名)

担当者部署

担当者氏名

電 話

F A X

電子メール

「天神川流域下水道天神浄化センターで使用する電気の供給」に係る下記の事項について質問します。

記

【質問事項1】

【質問事項2】

【質問事項3】

(様式第3号)

## 入札書 (第 回)

公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社  
理事長 長谷川 具章 様

鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号)、仕様書、現場等を熟覧の上、次のとおり入札します。

平成 年 月 日

入札者 住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

代理人 住 所

氏 名

印

調達件名	天神川流域下水道天神浄化センターで使用する電気の供給
供給場所	鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬字高浜 1517 番地 天神浄化センター
供給期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
入札金額	金 円

- (注) 1 入札金額は消費税及び地方消費税を含んだ額とし、見積金額算定内容を記載した内訳計算書(様式第6号)の(T)欄の金額を記入すること。  
2 入札金額は、算用数字で記載すること。

(様式第4号)

# 委 任 状

平成 年 月 日

公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社  
理事長 長谷川 具章 様

委 任 者 住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

私は、下記の者を代理人と定め、「天神川流域下水道天神浄化センターで使用する電気の供給」に係る入札の一切の権限を委任します。

受 任 者 住 所

氏 名

印

(様式第5号)

## 契約保証金免除申請書

平成 年 月 日

公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社  
理事長 長谷川 具章 様

(申請者)  
住 所  
商号又は名称  
役職及び氏名

㊟

(この申請に係る担当者及び連絡先)  
所属・職・氏名  
電 話 番 号  
ファクシミリ  
電子メールアドレス

平成30年2月8日付けで公告のあった下記案件の契約に係る契約保証金について、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号)第112条第4項の規定により契約保証金の免除を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

### 記

- 1 調達件名 天神川流域下水道天神浄化センターで使用する電気の供給
- 2 理由(該当しないものを抹消すること。)
  - (1) 保険会社との間で公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社を被保険者とする履行保証保険契約を締結している。
  - (2) 国又は地方公共団体その他の法人とこの契約と同種でかつ同程度の規模であると認められる契約を締結し、過去2年間にこれを誠実に履行した。

注1 申請者は、1の案件の契約を行う者(代表者又は代表者から契約の権限の委任を受けた者)とすること。

注2 保険会社との間に履行保証保険契約を締結している場合は、当該履行保証保険契約に係る保険証券(写し不可)を添付すること。

注3 国又は地方公共団体その他の法人との契約に係る実績については、その実績を証するもの(契約書写し等)を添付すること。